

令和8年2月26日開会

④

令和8年第1回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

令和8年第1回茨城県議会定例会議案（第2綴）目次

	頁
第43号議案	令和7年度茨城県一般会計補正予算（第9号）…………… 1
第44号議案	令和7年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）…………… 24
第45号議案	令和7年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）…………… 26
第46号議案	令和7年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）…………… 28
第47号議案	令和7年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第2号）…………… 30
第48号議案	令和7年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）…………… 32
第49号議案	令和7年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）…………… 35
第50号議案	令和7年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）…………… 37
第51号議案	令和7年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）…………… 39
第52号議案	令和7年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）…………… 41
第53号議案	令和7年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）…………… 43
第54号議案	令和7年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）…………… 45
第55号議案	令和7年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）…………… 47
第56号議案	令和7年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）…………… 50
第57号議案	令和7年度茨城県病院事業会計補正予算（第3号）…………… 53
第58号議案	令和7年度茨城県水道事業会計補正予算（第2号）…………… 55
第59号議案	令和7年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第2号）…………… 57
第60号議案	令和7年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第2号）…………… 59
第61号議案	令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第4号）…………… 61
第62号議案	令和7年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第4号）…………… 63
第63号議案	茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例…………… 65

予 算

第43号議案

令和7年度 茨城県一般会計補正予算（第9号）

令和7年度茨城県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58,142,596千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,358,893,210千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		438,011,395 ^{千円}	24,019,515 ^{千円}	462,030,910 ^{千円}
	1 県 民 税	135,777,831	13,554,716	149,332,547
	2 事 業 税	110,094,350	4,990,030	115,084,380
	3 地 方 消 費 税	91,750,835	5,400,442	97,151,277
	4 不 動 産 取 得 税	6,841,334	1,267,054	8,108,388
	5 県 た ば こ 税	3,766,165	△ 48,066	3,718,099
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,533,134	68,313	2,601,447
	7 軽 油 引 取 税	31,802,665	△ 915,837	30,886,828
	8 自 動 車 税	52,669,072	△ 253,630	52,415,442
	9 鉱 区 税	3,441	△ 224	3,217
	10 核 燃 料 等 取 扱 税	2,741,003	△ 44,584	2,696,419
	11 狩 猟 税	31,565	1,301	32,866
2 地 方 消 費 税 金 清 算		148,876,623	10,010,224	158,886,847
	1 地 方 消 費 税 金 清 算	148,876,623	10,010,224	158,886,847
3 地 方 譲 与 税		62,548,192	5,249,372	67,797,564
	1 特 別 法 人 事 業 税 譲 与	58,355,273	5,519,021	63,874,294
	2 地 方 揮 発 油 税 譲 与	3,450,000	△ 262,548	3,187,452
	3 石 油 ガ ス 税 譲 与	93,000	141	93,141
	4 自 動 車 重 量 税 譲 与	549,349	2,564	551,913
	5 森 林 環 境 税 譲 与	99,570	△ 9,426	90,144
	6 航 空 機 燃 料 税 譲 与	1,000	△ 380	620
4 地 方 特 例 交 付 金		1,800,000	△ 60,606	1,739,394
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,800,000	△ 60,606	1,739,394

5 地方交付税		203,376,000		16,107,153	219,483,153
	1 地方交付税	203,376,000		16,107,153	219,483,153
6 交通安全対策特別交付金		699,000	△	128,096	570,904
	1 交通安全対策特別交付金	699,000	△	128,096	570,904
7 分担金及び負担金		8,590,874		885,784	9,476,658
	1 分担金	594,045		526,124	1,120,169
	2 負担金	7,996,829		359,660	8,356,489
8 使用料及び手数料		15,803,732	△	335,481	15,468,251
	1 使用料	11,249,973	△	195,845	11,054,128
	2 手数料	804,200	△	152,680	651,520
	3 証紙収入	3,749,559		13,044	3,762,603
9 国庫支出金		159,194,664		10,919,055	170,113,719
	1 国庫負担金	56,954,994	△	1,892,544	55,062,450
	2 国庫補助金	95,397,999		13,261,637	108,659,636
	3 委託金	6,841,671	△	450,038	6,391,633
10 財産収入		2,474,780		941,599	3,416,379
	1 財産運用収入	1,169,780		855,711	2,025,491
	2 財産売却収入	1,305,000		85,888	1,390,888
11 寄附金		1,056,066	△	253,953	802,113
	1 寄附金	1,056,066	△	253,953	802,113
12 繰入金		46,494,133	△	8,139,992	38,354,141
	1 特別会計繰入金	623,816	△	460,865	162,951
	2 基金繰入金	45,870,317	△	7,679,127	38,191,190
13 繰越金		14,388,982		628,250	15,017,232
	1 繰越金	14,388,982		628,250	15,017,232

14 諸 収 入		117,126,873	△ 18,932,511	98,194,362
	1 延滞金、加算金 及び過料	471,042	△ 95,086	375,956
	2 県預金利子	52,253	255,750	308,003
	4 貸付金元利収入	99,151,948	△ 16,367,295	82,784,653
	5 受託事業収入	4,173,358	△ 2,025,971	2,147,387
	6 収益事業収入	8,015,282	△ 711,476	7,303,806
	7 雑 入	5,259,136	11,567	5,270,703
15 県 債		80,309,300	17,167,700	97,477,000
	1 県 債	80,309,300	17,167,700	97,477,000
16 市町村たばこ税 県 交 付 金		-	64,583	64,583
	1 市町村たばこ税 県 交 付 金	-	64,583	64,583
歳 入 合 計		1,300,750,614	58,142,596	1,358,893,210

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		2,033,067 ^{千円}	△ 250,614 ^{千円}	1,782,453 ^{千円}
	1 議会費	2,033,067	△ 250,614	1,782,453
2 総務費		39,909,961	41,959,260	81,869,221
	1 総務管理費	19,679,595	42,606,359	62,285,954
	2 徴税費	12,791,766	△ 530,263	12,261,503
	3 市町村振興費	1,794,303	△ 211,296	1,583,007
	4 選挙費	4,910,927	△ 363,587	4,547,340
	5 人事委員会費	153,834	△ 5,641	148,193
	6 監査委員費	179,536	△ 1,055	178,481
	7 諸費	400,000	464,743	864,743
3 企画開発費		17,558,130	662,393	18,220,523
	1 企画費	8,451,116	△ 415,400	8,035,716
	2 開発費	7,021,516	1,161,387	8,182,903
	3 統計調査費	2,085,498	△ 83,594	2,001,904
4 生活環境費		14,237,401	△ 847,241	13,390,160
	1 生活文化費	2,056,140	△ 170,024	1,886,116
	2 環境保全費	12,181,261	△ 677,217	11,504,044
5 防災・危機管理費		7,865,741	△ 83,640	7,782,101
	1 防災費	7,832,145	△ 152,699	7,679,446
	2 災害救助費	33,596	69,059	102,655
6 保健医療費		145,419,479	△ 553,026	144,866,453
	1 保健医療費	112,494,443	△ 1,713,142	110,781,301
	2 保健所費	3,422,453	△ 796	3,421,657

	3 医 薬 費	14,947,816		1,120,265	16,068,081
	4 環 境 衛 生 費	1,384,127	△	57,004	1,327,123
	5 公 衆 衛 生 費	13,170,640		97,651	13,268,291
7 福 祉 費		101,301,449		6,184,858	107,486,307
	1 福 祉 政 策 費	3,259,244		1,501,398	4,760,642
	2 生 活 保 護 費	5,041,643		86,891	5,128,534
	3 障 害 福 祉 費	36,269,018		2,454,832	38,723,850
	4 長 寿 福 祉 費	9,287,756		1,181,468	10,469,224
	5 児 童 福 祉 費	47,443,788		960,269	48,404,057
8 勞 働 費		6,303,724	△	1,239,516	5,064,208
	1 勞 働 政 策 費	2,317,373	△	1,032,603	1,284,770
	2 産 業 人 材 育 成 費	3,850,341	△	197,434	3,652,907
	3 勞 働 委 員 会 費	136,010	△	9,479	126,531
9 農 林 水 産 業 費		43,441,118		5,725,023	49,166,141
	1 農 業 費	11,843,023	△	2,355,192	9,487,831
	2 畜 産 業 費	4,122,385		1,670,685	5,793,070
	3 林 業 費	5,992,422		1,170,259	7,162,681
	4 水 産 業 費	4,502,515	△	104,555	4,397,960
	5 農 地 費	16,980,773		5,343,826	22,324,599
10 営 業 戦 略 費		6,801,443	△	1,059,211	5,742,232
	1 営 業 企 画 ・ 広 報 費	1,098,052	△	3,418	1,094,634
	2 誘 客 ・ 販 路 拡 大 推 進 費	3,852,958	△	880,874	2,972,084
	3 国 際 ビジネス推進費	1,850,433	△	174,919	1,675,514
11 立 地 推 進 費		15,380,134	△	8,941,608	6,438,526
	1 立 地 推 進 費	15,380,134	△	8,941,608	6,438,526

12 商 工 費		98,352,369	△	12,439,143	85,913,226
	1 産 業 政 策 費	92,130,371	△	12,648,201	79,482,170
	2 技 術 振 興 費	2,807,001		253,755	3,060,756
	3 中 小 企 業 費	3,414,997	△	44,697	3,370,300
13 土 木 費		105,139,466		19,908,906	125,048,372
	1 土 木 管 理 費	4,237,671		99,772	4,337,443
	2 道 路 橋 梁 費	64,753,019		3,640,260	68,393,279
	3 河 川 海 岸 費	21,858,809		15,544,506	37,403,315
	4 港 湾 費	5,353,620		634,762	5,988,382
	5 都 市 計 画 費	4,896,781		44,414	4,941,195
	6 住 宅 費	4,039,566	△	54,808	3,984,758
14 警 察 費		69,007,737	△	21,058	68,986,679
	1 警 察 管 理 費	62,304,573	△	38,635	62,265,938
	2 警 察 活 動 費	6,703,164		17,577	6,720,741
15 教 育 費		290,744,702	△	2,824,416	287,920,286
	1 教 育 総 務 費	56,849,762	△	959,184	55,890,578
	2 小 学 校 費	86,738,792		630,024	87,368,816
	3 中 学 校 費	48,369,761	△	1,276,799	47,092,962
	4 高 等 学 校 費	62,553,970	△	965,989	61,587,981
	5 特 別 支 援 学 校 費	30,275,790	△	501,306	29,774,484
	6 社 会 教 育 費	3,770,380		363,497	4,133,877
	7 保 健 体 育 費	2,186,247	△	114,659	2,071,588
16 災 害 復 旧 費		796,096	△	621,356	174,740
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	146,214	△	143,951	2,263
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	649,882	△	497,725	152,157

	3 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	-		20,320	20,320
17 公 債 費		149,416,777	△	1,929,872	147,486,905
	1 公 債 費	149,416,777	△	1,929,872	147,486,905
18 諸 支 出 金		186,041,820		14,512,857	200,554,677
	1 ゴルフ場利用税金 交 付 金	1,773,194		35,333	1,808,527
	2 利子割交付金	376,837		355,544	732,381
	3 地方消費税清算金	91,615,634		4,611,396	96,227,030
	4 地方消費税交付金	75,502,007		5,058,652	80,560,659
	5 配当割交付金	2,628,483		1,340,448	3,968,931
	6 株式等譲渡所得割 交 付 金	4,233,324		2,904,348	7,137,672
	7 環境性能割交付金	1,654,220	△	10,877	1,643,343
	8 法人事業税交付金	8,181,438		217,215	8,398,653
	9 公営企業貸付金	76,683		798	77,481
歳 出 合 計		1,300,750,614		58,142,596	1,358,893,210

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 議会費			千円 -	千円 15,359	千円 15,359
	1 議会費	議会庁舎整備費	-	15,359	15,359
2 総務費			-	723,873	723,873
	1 総務管理費		-	723,873	723,873
		公共施設等総合管理計画 推進費	-	35,244	35,244
		維持修繕費	-	111,340	111,340
		電気保安管理費	-	11,751	11,751
		県庁舎維持管理費	-	347,404	347,404
		県庁舎長寿命化対策 推進費	-	161,506	161,506
		総務事務集約化推進費	-	56,628	56,628
3 企画開発費			-	2,966,854	2,966,854
	1 企画費	企画行政推進費	-	12,244	12,244
		2 開発費		-	2,954,610
	地域鉄道設備等 整備促進費		-	4,610	4,610
	湊鉄道線支援事業費		-	33,000	33,000
	水道事業出資金		-	2,917,000	2,917,000
4 生活環境費			2,628,000	2,276,423	4,904,423
	1 生活文化費	県民文化センター 施設整備費	-	13,200	13,200
		2 環境保全費		2,628,000	2,263,223
	鳥獣センター費		-	8,365	8,365
	運営費		-	3,135	3,135
	産業廃棄物処理施設 確保対策費		2,628,000	2,251,723	4,879,723
5 防災・危機管理費		692,414	2,697,936	3,390,350	

	1 防 災 費		692,414	2,697,936	3,390,350
		防災情報衛星通信設備更新事業費	-	2,596,990	2,596,990
		緊急時安全対策事業費	-	23,995	23,995
		原子力災害対策事業費	-	76,951	76,951
6 保健医療費			-	4,334,653	4,334,653
	2 保 健 所 費		-	103,867	103,867
		庁 費	-	5,000	5,000
		保健所施設等整備費	-	98,867	98,867
	3 医 薬 費		-	4,211,757	4,211,757
		大 学 運 営 費	-	249,529	249,529
		医療機関賃上げ等支援事業費	-	1,361,036	1,361,036
		医療機関等支援費	-	1,642,514	1,642,514
		医療施設等経営強化緊急支援事業費	-	849,495	849,495
		新型コロナウイルス感染症関連国庫支出金返還金	-	69,627	69,627
		県立看護大学校開校事業費	-	37,306	37,306
		医療関係職種養成所物価高騰対策支援事業費	-	2,250	2,250
	5 公衆衛生費		-	19,029	19,029
		いばらき予防医学プラザ費	-	13,392	13,392
		防 疫 事 業 費	-	150	150
		動物指導センター施設設備整備費	-	5,487	5,487
7 福 祉 費			-	10,787,337	10,787,337
	1 福 祉 政 策 費	総合福祉会館管理委託費	-	156,200	156,200
	2 生 活 保 護 費	保護施設物価高騰対策支援事業費	-	9,990	9,990
	3 障 害 福 祉 費		-	2,533,251	2,533,251
		障害者施設等物価高騰対策支援事業費	-	392,145	392,145

		障害福祉事業所賃上げ 支 援 事 業 費	-	1,137,625	1,137,625
		障 害 福 祉 事 業 所 等 サ ー ビ ス 継 続 支 援 事 業 費	-	600,847	600,847
		障 害 者 福 祉 バ ス 運 営 事 業 費	-	23,672	23,672
		障害福祉施設整備事業費	-	378,962	378,962
	4 長寿福祉費		-	7,792,385	7,792,385
		軽費老人ホーム賃上げ等 支 援 事 業 費	-	21,067	21,067
		老人福祉施設整備費	-	80,000	80,000
		老 人 福 祉 施 設 整 備 推 進 事 業 費	-	666,875	666,875
		介護施設等物価高騰対策 支 援 事 業 費	-	659,850	659,850
		介護事業所賃上げ等 支 援 事 業 費	-	4,095,720	4,095,720
		介護事業所等サービス継続 支 援 事 業 費	-	519,812	519,812
		介護施設等食材料費 高騰対策緊急支援事業費	-	866,685	866,685
		介 護 事 業 所 等 生 産 性 向 上 推 進 事 業 費	-	882,376	882,376
	5 児童福祉費		-	295,511	295,511
		幼児教育・保育施設 物価高騰対策支援事業費	-	55,369	55,369
		施 設 福 祉 費	-	19,333	19,333
		低所得の子育て世帯生活応援 特 別 給 付 金 事 業 費	-	92,500	92,500
		子 ども 食 堂 等 緊 急 支 援 事 業 費	-	19,200	19,200
		児童福祉施設等改修費	-	61,157	61,157
		民間児童福祉施設整備費	-	47,952	47,952
8 労 働 費			-	291,036	291,036
	1 労働政策費	いばらき就職支援センター 事 業 費	-	11,326	11,326
	2 産業人材 育 成 費		-	279,710	279,710
		産 業 技 術 専 門 学 院 施 設 整 備 費	-	149,751	149,751
		茨城県職業人材育成センター 運 営 事 業 費	-	129,959	129,959

9 農林水産業費			412,340	17,337,840	17,750,180	
	1 農業費		17,700	777,151	794,851	
		農林事務所運営費	-	6,879	6,879	
		原種苗センター運営管理事業費	-	57,003	57,003	
		農産園芸共同利用施設整備事業費	-	390,659	390,659	
		農業用プラスチック適正処理対策事業費	-	78,298	78,298	
		儲かる産地支援事業費	-	23,111	23,111	
		農業経営対策事業費	-	24,333	24,333	
		いばらきオーガニックステップアップ事業費	-	57,694	57,694	
		サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業費	-	20,438	20,438	
		普及センター施設整備費	-	2,173	2,173	
		後継者活動費	-	13,850	13,850	
		農業総合センター施設整備費	-	72,844	72,844	
		農業大学校施設整備費	-	19,155	19,155	
		儲かる産地支援事業費	-	10,714	10,714	
		2 畜産業費		-	1,742,524	1,742,524
			家畜伝染病予防事業費	-	541,748	541,748
			畜産競争力強化対策事業費	-	486,373	486,373
			先進モデル的食鳥処理施設整備事業費	-	600,000	600,000
			良質堆肥広域流通促進事業費	-	14,825	14,825
		運営費	-	99,578	99,578	
	3 林業費		-	1,883,323	1,883,323	
		自然観察施設管理運営費	-	40,571	40,571	
		緑の循環システム整備事業費	-	124,802	124,802	
		森林環境譲与税活用事業費	-	11,000	11,000	

		木材利用促進施設整備事業費	-	70,650	70,650
		特用林産施設等体制整備事業費	-	257,361	257,361
		国補造林事業費	-	159,000	159,000
		県単造林事業費	-	114,986	114,986
		国補林道事業費	-	113,789	113,789
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	-	122,230	122,230
		県単林道事業費	-	27,200	27,200
		国補治山事業費	-	796,030	796,030
		県単治山事業費	-	45,704	45,704
	4 水産業費		394,640	1,249,199	1,643,839
		施設整備費	-	13,222	13,222
		栽培漁業センター施設整備事業費	-	18,450	18,450
		「いばらきの養殖産業」創出・育成事業費	-	31,595	31,595
		霞ヶ浦北浦ウナギ資源増大対策事業費	-	24,338	24,338
		広域漁港整備事業費	310,000	758,101	1,068,101
		漁港施設整備事業費	20,000	51,869	71,869
		漁場環境保全創造事業費	-	40,211	40,211
		水産基盤ストックマネジメント事業費	51,840	260,975	312,815
		漁港開港対策事業費	12,800	50,438	63,238
	5 農地費		-	11,685,643	11,685,643
		土地改良施設維持管理適正化事業費補助	-	55,860	55,860
		県単土地改良事業費	-	99,559	99,559
		農村地域防災減災事業費	-	1,143,493	1,143,493
		耕作条件改善事業費	-	480,166	480,166
		基盤整備促進事業費	-	50,625	50,625

		県営かんがい排水事業費	-	1,563,914	1,563,914
		県営畑地帯総合整備事業費	-	1,182,832	1,182,832
		経営体育成基盤整備事業費	-	7,080,136	7,080,136
		農業水利施設強靱化促進事業費	-	7,000	7,000
		水田畑地化推進事業費	-	15,000	15,000
		国土調査事業費補助	-	7,058	7,058
10 営業戦略費			-	533,804	533,804
	2 誘客・販路拡大推進費		-	20,741	20,741
		フラワーパーク振興事業費	-	10,344	10,344
		空港整備推進費	-	10,397	10,397
	3 国際ビジネス推進費	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費	-	513,063	513,063
11 立地推進費			-	1,241,902	1,241,902
	1 立地推進費		-	1,241,902	1,241,902
		工業団地整備推進費	-	1,193,660	1,193,660
		工業団地整備調整推進事業費	-	43,812	43,812
		T X沿線緑地保全事業費	-	2,985	2,985
		やさしさのまち「桜の郷」整備事業費	-	1,445	1,445
12 商工費			182,227	591,614	773,841
	1 産業政策費	施設整備費	-	8,822	8,822
	2 技術振興費		-	582,792	582,792
		ベンチャー企業創出支援事業費	-	63,225	63,225
		日本酒原料米価格高騰緊急支援事業費	-	85,800	85,800
		維持運営費	-	56,836	56,836
		維持運営費	-	10,313	10,313
		維持運営費	-	6,203	6,203

		つくば国際会議場費	-	360,415	360,415
13 土 木 費			32,260,368	35,663,981	67,924,349
	1 土木管理費		-	149,952	149,952
		土木事務所等整備費	-	105,122	105,122
		開発許可等施行費	-	30,000	30,000
		建築防災事業費	-	14,830	14,830
	2 道路橋梁費		27,775,515	11,222,413	38,997,928
		道路工事調査費	-	132,200	132,200
		地方道路整備費	13,289,391	5,063,561	18,352,952
		県単道路改良費	618,075	266,973	885,048
		県単自転車道整備費	-	71,852	71,852
		合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費	-	1,067,726	1,067,726
		道路計画調査費	-	32,474	32,474
		地方道路整備費	7,515,264	3,390,644	10,905,908
		移管道路整備費	-	61,481	61,481
		道路直轄事業負担金	-	1,135,502	1,135,502
	3 河川海岸費		3,527,025	20,593,462	24,120,487
		河川改良計画基礎調査費	-	47,747	47,747
		ダム管理費	-	30,000	30,000
		ダム管理事業費	-	365,117	365,117
		ダム調査費	-	1,426	1,426
		砂防調査費	-	1,959	1,959
		砂防管理費	-	14,005	14,005
		国補河川改修事業費	1,647,058	8,549,078	10,196,136
		都市基盤河川改修事業費	-	17,800	17,800

		ダム堰堤改良事業費	59,000	347,200	406,200
		河川補修費	-	77,600	77,600
		河川防災費	1,399,667	1,270,226	2,669,893
		水辺空間づくり 河川整備事業費	-	15,663	15,663
		河川管理費	-	3,432	3,432
		通常砂防費	22,000	162,055	184,055
		国補急傾斜地崩壊対策 事業費	134,000	396,552	530,552
		県単急傾斜地崩壊対策 事業費	104,000	98,275	202,275
		砂防施設補修費	-	82,902	82,902
		県単砂防費	20,000	3,911	23,911
		海岸防災費	94,000	68,852	162,852
		海岸保全施設整備事業費	47,300	335,884	383,184
		治水直轄事業負担金	-	8,703,778	8,703,778
	4 港湾費		162,000	1,897,543	2,059,543
		港湾計画調査費	-	140,085	140,085
		港湾海岸管理費	-	64,564	64,564
		国補統合補助事業費	162,000	452,988	614,988
		津波・高潮対策事業費	-	725,000	725,000
		港湾維持改良費	-	257,956	257,956
		港湾直轄事業負担金	-	256,950	256,950
	5 都市計画費		535,828	733,205	1,269,033
		県単街路改良費	-	77,068	77,068
		街路事業基礎調査費	-	8,040	8,040
		都市地域計画策定費	-	8,540	8,540
		市町村等土地区画整理県道 支援事業費	-	11,000	11,000

		土地区画整理事業推進費	-	1,485	1,485
		国補公園事業費	317,028	264,043	581,071
		公園施設費	-	254,319	254,319
		市町村下水道整備支援事業費	-	8,800	8,800
		湖沼水質浄化下水道接続支援事業費	-	36,176	36,176
		市町村公共下水道受託事業費	218,800	63,734	282,534
	6 住宅費		260,000	1,067,406	1,327,406
		住宅管理費	-	21,666	21,666
		公営住宅建設費	260,000	1,045,740	1,305,740
14 警察費			-	1,965,840	1,965,840
	1 警察管理費		-	1,738,470	1,738,470
		被服調製費	-	35,309	35,309
		警察施設改修費	-	804,727	804,727
		警察署等建設整備費	-	879,259	879,259
		自動車運転免許事務費	-	19,175	19,175
	2 警察活動費		-	227,370	227,370
		ヘリコプター運航管理費	-	220,930	220,930
		特定交通安全施設整備費	-	6,440	6,440
15 教育費			-	5,357,161	5,357,161
	1 教育総務費		-	56,226	56,226
		運営費	-	8,083	8,083
		施設整備費	-	48,143	48,143
	4 高等学校費		-	3,784,690	3,784,690
		校舎等整備費	-	105,000	105,000
		県立高等学校改革プラン推進事業費	-	26,690	26,690

		高等学校特別教室空調 整備事業費	-	143,736	143,736
		校地等整備費	-	130,324	130,324
		県立学校施設長寿命化 推進事業費	-	3,378,940	3,378,940
	5	特別支援 学校費	-	942,400	942,400
		校地等整備費	-	37,390	37,390
		県立学校施設長寿命化 推進事業費	-	905,010	905,010
	6	社会教育費	-	519,703	519,703
		社会教育施設整備費	-	86,560	86,560
		文化施設整備費	-	433,143	433,143
	7	保健体育費	-	54,142	54,142
		県営体育施設設備整備費	-	54,142	54,142
16		災害復旧費	-	20,320	20,320
	3	公共施設等 災害復旧費	-	20,320	20,320
		県立学校校地等 災害復旧費	-	20,320	20,320
合 計			36,175,349	86,805,933	122,981,282

第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
病院薬剤師奨学金返済 支 援 事 業 費 補 助	変 更 前	茨城県病院薬剤師奨学金返済支援事業補助金制度に基づき、薬剤師不足地域内の病院で新たに勤務を開始した薬剤師が独立行政法人日本学生支援機構等に対して奨学金を返済した額の一部を補助する。	自 令和8年度 至 令和12年度	27,000千円
	変 更 後	同 上	自 令和8年度 至 令和14年度	同 上
国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和7年度 至 令和18年度	4,108,089千円
	変 更 後	同 上	自 令和8年度 至 令和19年度	4,747,656千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 280,300	千円 352,900	千円 633,200	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	413,500	317,600	731,100			
土地改良事業	2,810,100	2,074,700	4,884,800			
河 川 事 業	14,477,800	11,584,500	26,062,300			
海岸整備事業	168,900	134,700	303,600			
砂 防 事 業	38,700	76,100	114,800			
急傾斜地崩壊対策事業	204,800	64,100	268,900			
港湾整備事業	1,639,200	412,000	2,051,200			
道路橋梁整備事業	26,889,200	3,670,800	30,560,000			
街 路 事 業	165,600	△ 149,800	15,800			
空港整備事業	42,300	△ 4,600	37,700			
放課後児童クラブ整備事業	67,200	△ 29,200	38,000			
産業技術専門学院整備事業	306,100	△ 75,700	230,400			
いばらき就職支援センター整備事業	-	10,100	10,100			
茨城県職業人材育成センター整備事業	7,000	174,900	181,900			
栽培漁業センター施設整備事業	13,400	5,500	18,900			
体育施設整備事業	109,700	31,900	141,600			
公営住宅建設事業	724,500	△ 17,200	707,300			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	18,100	△ 18,100	-			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	185,400	△ 181,900	3,500			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	118,000	307,700	425,700			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	29,800	△ 29,800	-			

単独災害復旧事業	173,300	△	13,400	159,900			
保護施設整備事業	34,900	△	34,900	-			
児童福祉施設整備事業	99,900	△	1,800	98,100			
老人福祉施設整備事業	466,100	△	347,700	118,400			
障害福祉施設整備事業	242,200	△	140,800	101,400			
総合福祉会館整備事業	153,600	△	22,300	131,300			
青少年会館整備事業	1,400		500	1,900			
県庁舎等整備事業	632,600		122,800	755,400			
交通安全施設整備事業	1,115,300	△	2,000	1,113,300			
警察施設整備事業	1,614,500		172,500	1,787,000			
公園事業	600,300		33,700	634,000			
高校整備事業	4,393,100	△	238,500	4,154,600			
文化施設整備事業	283,800		327,300	611,100			
社会教育施設整備事業	82,800		23,500	106,300			
特別支援学校整備事業	1,816,800	△	39,000	1,777,800			
空港周辺整備事業	22,300	△	10,000	12,300			
地域鉄道設備等整備事業	42,200	△	4,700	37,500			
災害救助対策事業	2,700	△	2,700	-			
観光施設整備事業	103,900	△	102,300	1,600			
鳥獣センター整備事業	-		6,200	6,200			
県立医療大学設備整備事業	209,200	△	23,800	185,400			
農業大学校施設整備事業	6,600		2,400	9,000			
農業総合センター施設整備事業	34,500		12,600	47,100			
農業改良普及センター施設整備事業	7,500		-	7,500			
土地改良事務所施設整備事業	2,400		5,500	7,900			
情報テクノロジー大学校整備事業	836,800		146,000	982,800			

自然観察施設整備事業	316,700		200	316,900			
産業技術イノベーションセンター施設整備事業	130,000	△	50,700	79,300			
繊維高分子研究所整備事業	10,700		-	10,700			
笠間陶芸大学校整備事業	400		5,400	5,800			
いばらき量子ビーム研究センター整備事業	11,000	△	5,400	5,600			
つくば国際会議場整備事業	-		289,200	289,200			
県民文化センター施設整備事業	104,900		-	104,900			
霞ヶ浦環境科学センター整備事業	7,800		2,700	10,500			
園芸リサイクルセンター整備事業	59,900		8,300	68,200			
園芸種苗センター施設整備事業	6,600	△	900	5,700			
原種苗センター整備事業	-		46,600	46,600			
畜産センター施設整備事業	-		17,900	17,900			
水産試験場施設整備事業	-		8,100	8,100			
保健所施設整備事業	912,600	△	62,400	850,200			
食肉衛生検査所施設整備事業	18,500	△	5,300	13,200			
いばらき予防医学プラザ整備事業	-		10,000	10,000			
公共処分場整備事業	3,188,600	△	2,279,100	909,500			
地域活性化事業	212,600		-	212,600			
デジタル活用推進事業	-		42,900	42,900			
防災対策事業	468,000		-	468,000			
合併特例事業	868,400	△	458,500	409,900			
地方道路等整備事業	5,189,200	△	7,500	5,181,700			
緊急防災・減災事業	2,812,600	△	203,300	2,609,300			
上水道事業出資金	4,168,000		1,237,000	5,405,000			40年以内 (据置期間を含む。)
県央地域工業用水道事業	127,100	△	400	126,700			30年以内 (据置期間を含む。)

災害援護資金 貸付金	7,400	△ 7,400	-	普通貸借	無利子	12年以内 (据置期間を含む。)
合計	80,309,300	17,167,700	97,477,000			

第44号議案

令和7年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,296,615千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,334,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		25,037,902 ^{千円}	5,296,615 ^{千円}	30,334,517 ^{千円}
	1 競輪事業収入	24,184,594	5,355,192	29,539,786
	2 繰入金	361,050	△ 361,050	-
	3 繰越金	492,258	302,473	794,731
歳入合計		25,037,902	5,296,615	30,334,517

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業支出		25,037,902 ^{千円}	5,296,615 ^{千円}	30,334,517 ^{千円}
	1 競輪事業費	24,250,629	4,544,270	28,794,899
	2 積立金	3,888	509,599	513,487
	3 繰出金	200,000	100,000	300,000
	4 予備費	583,385	142,746	726,131
歳出合計		25,037,902	5,296,615	30,334,517

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 競輪事業支出			96,195 ^{千円}
	1 競輪事業費	施設管理費	96,195
合計			96,195

第45号議案

令和7年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,050,506千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		148,909,070 ^{千円}	141,436 ^{千円}	149,050,506 ^{千円}
	1 財産収入	287,775	227,201	514,976
	2 繰入金	55,408,395	△ 85,765	55,322,630
歳入合計		148,909,070	141,436	149,050,506

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		148,909,070 ^{千円}	141,436 ^{千円}	149,050,506 ^{千円}
	1 公債費	148,909,070	141,436	149,050,506
歳出合計		148,909,070	141,436	149,050,506

第46号議案

令和7年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ594,933千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,291,933千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金収入		697,000 ^{千円}	594,933 ^{千円}	1,291,933 ^{千円}
	1 繰越金	1	584,893	584,894
	2 諸収入	696,999	10,040	707,039
歳入合計		697,000	594,933	1,291,933

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金支出		697,000 ^{千円}	594,933 ^{千円}	1,291,933 ^{千円}
	1 市町村振興 資金支出	600,000	315,700	915,700
	2 繰出金	96,000	△ 96,000	-
	3 予備費	1,000	375,233	376,233
歳出合計		697,000	594,933	1,291,933

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興 資金支出			576,200 ^{千円}
	1 市町村振興 資金支出	市町村振興資金貸付金	576,200
合 計			576,200

第47号議案

令和7年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第2号)

令和7年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ139,627千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,426,013千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯造成事業収入		4,565,640 ^{千円}	△ 139,627 ^{千円}	4,426,013 ^{千円}
	1 事業収入	908,261	△ 908,261	-
	2 財産収入	346,854	△ 12,247	334,607
	3 繰越金	3,153,841	668,841	3,822,682
	4 諸収入	155,502	111,815	267,317
	5 使用料	1,182	225	1,407
歳入合計		4,565,640	△ 139,627	4,426,013

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯造成事業費		4,565,640 ^{千円}	△ 139,627 ^{千円}	4,426,013 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	3,868,389	△ 129,627	3,738,762
	3 予備費	10,000	△ 10,000	-
歳出合計		4,565,640	△ 139,627	4,426,013

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯造成事業費			1,277,959 ^{千円}	1,004,569 ^{千円}	2,282,528 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費		1,277,959	1,004,569	2,282,528
		カシマサッカースタジアム管理運営費	-	318,271	318,271
		奥野谷浜地区整備事業費	1,277,959	686,298	1,964,257
合計			1,277,959	1,004,569	2,282,528

第48号議案

令和7年度 茨城県立医療大学附属病院特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県立医療大学附属病院特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ96,398千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,321,403千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学附属病院整備事業	57,300 ^{千円}	△ 2,600 ^{千円}	54,700 ^{千円}
計	57,300	△ 2,600	54,700

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		3,417,801 ^{千円}	△ 96,398 ^{千円}	3,321,403 ^{千円}
	1 使用料及び 手数料	1,863,645	△ 166,814	1,696,831
	2 財産収入	1,289	△ 111	1,178
	3 繰入金	1,449,621	△ 50	1,449,571
	4 繰越金	30,000	△ 49,693	79,693
	5 諸収入	15,946	△ 4,716	11,230
	6 県債	57,300	△ 2,600	54,700
	7 国庫支出金	-	△ 28,200	28,200
歳入合計		3,417,801	△ 96,398	3,321,403

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		3,417,801 ^{千円}	△ 96,398 ^{千円}	3,321,403 ^{千円}
	1 病院運営費	2,788,826	△ 84,910	2,703,916
	2 研究研修費	22,244	△ 8,767	13,477
	3 公債費	604,231	△ 221	604,010
	4 予備費	2,500	△ 2,500	-
歳出合計		3,417,801	△ 96,398	3,321,403

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県立医療大学 附属病院費			千円 1,859
	1 病院運営費	病院運営費	1,859
合計			1,859

第49号議案

令和7年度 茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,144,831千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248,494,565千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険収入		237,349,734 ^{千円}	11,144,831 ^{千円}	248,494,565 ^{千円}
	2 国庫支出金	65,643,391	3,405,727	69,049,118
	3 財産収入	2,400	11,324	13,724
	4 繰入金	15,358,953	△ 237,527	15,121,426
	5 繰越金	786,888	8,016,931	8,803,819
	6 諸収入	78,962,355	△ 51,624	78,910,731
歳入合計		237,349,734	11,144,831	248,494,565

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康 保険費		237,349,734 ^{千円}	11,144,831 ^{千円}	248,494,565 ^{千円}
	1 国民健康保険費	236,173,845	1,166,423	237,340,268
	2 積立金	1,175,789	11,324	1,187,113
	3 予備費	100	9,967,084	9,967,184
歳出合計		237,349,734	11,144,831	248,494,565

第50号議案

令和7年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

令和7年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ302,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1	母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入	322,365 ^{千円}	△ 20,100 ^{千円}	302,265 ^{千円}
	1 繰入金	703	3,092	3,795
	2 貸付返納金	106,938	△ 29,773	77,165
	3 繰越金	214,711	6,449	221,160
	4 諸収入	13	132	145
歳入合計		322,365	△ 20,100	302,265

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出	322,365 ^{千円}	△ 20,100 ^{千円}	302,265 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	235,636	△ 3,907	231,729
	2 予備費	86,729	△ 16,193	70,536
歳出合計		322,365	△ 20,100	302,265

第51号議案

令和7年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ973,526千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194,845千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		1,168,371 ^{千円}	△ 973,526 ^{千円}	194,845 ^{千円}
	1 繰入金	21,878	△ 7,609	14,269
	2 繰越金	5,301	△ 108	5,193
	3 諸収入	1,141,192	△ 965,809	175,383
歳入合計		1,168,371	△ 973,526	194,845

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		1,168,371 ^{千円}	△ 973,526 ^{千円}	194,845 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	1,164,498	△ 974,806	189,692
	2 予備費	3,873	1,280	5,153
歳出合計		1,168,371	△ 973,526	194,845

第52号議案

令和7年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,135千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,729千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収入		19,594 ^{千円}	39,135 ^{千円}	58,729 ^{千円}
	1 繰入金	3,869	△ 3,805	64
	2 繰越金	308	38,188	38,496
	3 諸収入	15,417	4,752	20,169
歳入合計		19,594	39,135	58,729

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支出		19,594 ^{千円}	39,135 ^{千円}	58,729 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	15,703	△ 390	15,313
	2 業務勘定支出	3,885	295	4,180
	3 予備費	6	39,230	39,236
歳出合計		19,594	39,135	58,729

第53号議案

令和7年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		71,343 ^{千円}	9,511 ^{千円}	80,854 ^{千円}
	1 繰入金	342	△ 342	-
	2 繰越金	70,001	9,263	79,264
	3 諸収入	1,000	590	1,590
歳入合計		71,343	9,511	80,854

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		71,343 ^{千円}	9,511 ^{千円}	80,854 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 40,000	30,000
	2 業務勘定支出	343	△ 283	60
	3 予備費	1,000	49,794	50,794
歳出合計		71,343	9,511	80,854

第54号議案

令和7年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280,677千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352,020千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,343 ^{千円}	280,677 ^{千円}	352,020 ^{千円}
	1 繰入金	1,339	△ 1,004	335
	2 繰越金	54,807	295,569	350,376
	3 諸収入	15,197	△ 13,888	1,309
歳入合計		71,343	280,677	352,020

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,343 ^{千円}	280,677 ^{千円}	352,020 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 68,800	1,200
	2 業務勘定支出	1,339	△ 1,004	335
	3 予備費	4	350,481	350,485
歳出合計		71,343	280,677	352,020

第55号議案

令和7年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ266,638千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,354,836千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	6,129,600 ^{千円}	△ 850,400 ^{千円}	5,279,200 ^{千円}
計	6,129,600	△ 850,400	5,279,200

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		10,621,474 ^{千円}	△ 266,638 ^{千円}	10,354,836 ^{千円}
	1 使用料	1,758,115	58,355	1,816,470
	2 財産収入	426,161	353,488	779,649
	3 繰入金	1,873,793	△ 160,566	1,713,227
	4 繰越金	2,000	161,819	163,819
	5 諸収入	431,805	170,666	602,471
	6 県債	6,129,600	△ 850,400	5,279,200
歳入合計		10,621,474	△ 266,638	10,354,836

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		10,621,474 ^{千円}	△ 266,638 ^{千円}	10,354,836 ^{千円}
	1 港湾総務費	129,864	270	130,134
	2 港湾管理費	1,767,109	189,371	1,956,480
	3 港湾振興費	55,103	△ 1,059	54,044
	4 港湾建設費	6,287,200	△ 997,506	5,289,694
	5 公債費	2,380,198	544,286	2,924,484
	6 予備費	2,000	△ 2,000	-
歳出合計		10,621,474	△ 266,638	10,354,836

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費			千円 1,755,000	千円 1,568,594	千円 3,323,594
	2 港湾管理費	港湾管理費	-	314,844	314,844
	4 港湾建設費	港湾建設費	1,755,000	1,253,750	3,008,750
合計			1,755,000	1,568,594	3,323,594

第56号議案

令和7年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)

令和7年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,997,489千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,101,522千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
土地区画整理関連事業	31,529,100 ^{千円}	△ 2,714,800 ^{千円}	28,814,300 ^{千円}
計	31,529,100	△ 2,714,800	28,814,300

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業収入		41,099,011 ^{千円}	△ 1,997,489 ^{千円}	39,101,522 ^{千円}
	1 使用料及び 手 数 料	10	△ 10	-
	2 国庫支出金	15,000	△ 13,500	1,500
	3 負担金	101,500	△ 50,740	50,760
	4 財産収入	6,020,185	2,540,816	8,561,001
	5 繰入金	170,300	△ 170,300	-
	6 繰越金	2,695,794	△ 1,623,145	1,072,649
	7 諸収入	567,122	34,190	601,312
	8 県債	31,529,100	△ 2,714,800	28,814,300
歳入合計		41,099,011	△ 1,997,489	39,101,522

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費		41,099,011 ^{千円}	△ 1,997,489 ^{千円}	39,101,522 ^{千円}
	1 T X 沿 線 開 発 事 業 費	37,215,724	△ 1,558,621	35,657,103
	2 島 名 ・ 福 田 坪 開 発 事 業 費	1,211,621	△ 298,729	912,892
	3 上 河 原 崎 ・ 中 西 開 発 事 業 費	2,630,043	△ 112,244	2,517,799
	4 阿 見 ・ 吉 原 開 発 事 業 費	41,623	△ 27,895	13,728
歳出合計		41,099,011	△ 1,997,489	39,101,522

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費			千円 569,903	千円 723,184	千円 1,293,087
	2	島名・福田坪 開発事業費	118,954	205,759	324,713
	3	上河原崎・中西 開発事業費	450,949	517,425	968,374
合計			569,903	723,184	1,293,087

第57号議案

令和7年度 茨城県病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1項第2号中「135,177人」を「135,020人」に、「980人」を「920人」に、「237,160人」を「222,666人」に、同条第2項第2号中「223人」を「184人」に、「81,198人」を「67,315人」に、「303人」を「284人」に、「73,326人」を「68,618人」に、同条第3項第2号中「106人」を「102人」に、「38,525人」を「37,198人」に、「211人」を「194人」に、「51,082人」を「46,971人」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 本庁事業収益	143,059千円	△	4,450千円	138,609千円
第1項 医業外収益	143,059千円	△	4,450千円	138,609千円
第2款 中央病院事業収益	21,416,428千円	△	661,320千円	20,755,108千円
第1項 医業収益	18,405,432千円	△	885,364千円	17,520,068千円
第2項 医業外収益	3,000,996千円		203,511千円	3,204,507千円
第3項 特別利益	10,000千円		20,533千円	30,533千円
第3款 ころの医療センター事業収益	4,357,182千円	△	373,082千円	3,984,100千円
第1項 医業収益	3,294,530千円	△	477,836千円	2,816,694千円
第2項 医業外収益	1,061,652千円		104,754千円	1,166,406千円
第4款 こども病院事業収益	1,446,078千円		152,264千円	1,598,342千円
第1項 医業収益	53,735千円		7,982千円	61,717千円
第2項 医業外収益	1,391,343千円		139,170千円	1,530,513千円
第3項 特別利益	1,000千円		5,112千円	6,112千円
		支	出	
第1款 本庁事業費用	145,659千円	△	3,295千円	142,364千円
第1項 医業費用	145,654千円	△	3,295千円	142,359千円
第2款 中央病院事業費用	21,673,504千円		776,394千円	22,449,898千円
第1項 医業費用	21,400,172千円		787,757千円	22,187,929千円
第2項 医業外費用	253,332千円	△	12,477千円	240,855千円
第3項 特別損失	10,000千円		1,114千円	11,114千円
第3款 ころの医療センター事業費用	4,437,284千円	△	26,315千円	4,410,969千円
第1項 医業費用	4,352,415千円	△	25,526千円	4,326,889千円
第2項 医業外費用	77,869千円	△	789千円	77,080千円
第4款 こども病院事業費用	1,501,891千円		302,213千円	1,804,104千円
第1項 医業費用	1,431,863千円		304,138千円	1,736,001千円

第2項 医 業 外 費 用 68,028千円 △ 1,925千円 66,103千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「970,681千円」を「970,577千円」に、「343,385千円」を「531,979千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金627,296千円」を「、当年度分損益勘定留保資金58千円及び減債積立金438,540千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 中央病院資本的収入	933,361千円	△	16,800千円	916,561千円
第1項 企 業 債	627,900千円	△	16,800千円	611,100千円
第2款 ころの医療センター 資本的収入	214,303千円	△	22,308千円	191,995千円
第1項 企 業 債	103,500千円	△	22,200千円	81,300千円
第3項 国 庫 補 助 金	108千円	△	108千円	-千円
第3款 こども病院資本的収入	489,902千円	△	23,400千円	466,502千円
第1項 企 業 債	309,800千円	△	23,400千円	286,400千円
		支		
第1款 中央病院資本的支出	1,645,646千円	△	16,822千円	1,628,824千円
第1項 建 設 改 良 費	1,054,724千円	△	16,822千円	1,037,902千円
第2款 ころの医療センター 資本的支出	329,518千円	△	22,346千円	307,172千円
第1項 建 設 改 良 費	107,948千円	△	22,346千円	85,602千円
第3款 こども病院資本的支出	633,083千円	△	23,444千円	609,639千円
第1項 建 設 改 良 費	309,902千円	△	23,444千円	286,458千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「627,900千円」を「611,100千円」に、「103,500千円」を「81,300千円」に、「309,800千円」を「286,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「14,548,162千円」を「14,829,973千円」に、「610千円」を「280千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「4,794,579千円」を「5,011,048千円」に、「94,887千円」を「77,854千円」に、「4,889,466千円」を「5,088,902千円」に、同条第2項中「142,355千円」を「141,692千円」に、「37,036千円」を「30,601千円」に、「943千円」を「592千円」に、「180,334千円」を「172,885千円」に改める。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第58号議案

令和7年度 茨城県水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「145,509,630㎡」を「146,034,097㎡」に、同条第3号中「398,657㎡」を「400,093㎡」に、同条第4号中「14,468,335千円」を「19,164,042千円」に、「558,341千円」を「1,005,290千円」に、「3,740,407千円」を「4,415,647千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収 入			
第1款 事業収益	19,955,219千円		1,038,904千円	20,994,123千円
第1項 営業収益	17,511,874千円		80,782千円	17,592,656千円
第2項 営業外収益	2,432,117千円		735,133千円	3,167,250千円
第3項 特別利益	11,228千円		222,989千円	234,217千円
	支 出			
第1款 事業費用	19,696,246千円		294,379千円	19,990,625千円
第1項 営業費用	18,618,775千円		369,572千円	18,988,347千円
第2項 営業外費用	1,053,843千円	△	75,193千円	978,650千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「8,331,860千円」を「11,839,633千円」に、「7,643,222千円」を「10,605,969千円」に、「688,638千円」を「1,233,664千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収 入			
第1款 資本的収入	13,102,966千円		2,159,444千円	15,262,410千円
第1項 国庫補助金	2,943,181千円		1,768,542千円	4,711,723千円
第2項 企業債	5,445,000千円	△	813,500千円	4,631,500千円
第3項 出資金	4,168,000千円		1,237,000千円	5,405,000千円
第4項 負担金	362,110千円	△	246,396千円	115,714千円
第6項 長期借入金	76,683千円		798千円	77,481千円
第7項 関連事業収入	-千円		213,000千円	213,000千円
	支 出			
第1款 資本的支出	21,434,826千円		5,667,217千円	27,102,043千円
第1項 建設改良費	18,767,083千円		5,817,896千円	24,584,979千円
第2項 資産購入費	79,396千円	△	5,209千円	74,187千円
第4項 補助金返還金	145,470千円	△	145,470千円	-千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「5,445,000千円」を「4,631,500千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「1,114,768千円」を「1,220,659千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「225,550千円」を「331,452千円」に改める。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第59号議案

令和7年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「251事業所」を「248事業所」に、第2号中「330,727,710㎡」を「331,066,360㎡」に、同条第3号中「906,103㎡」を「907,031㎡」に、同条第4号中「785,524千円」を「437,445千円」に、「2,352,851千円」を「2,068,721千円」に、「1,774,072千円」を「1,468,324千円」に、「2,359,687千円」を「2,861,928千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業 収 益	13,283,829千円		241,786千円	13,525,615千円
第1項 営 業 収 益	12,032,734千円		62,034千円	12,094,768千円
第2項 営 業 外 収 益	1,251,095千円		144,109千円	1,395,204千円
第3項 特 別 利 益	-千円		35,643千円	35,643千円
	支		出	
第1款 事 業 費 用	12,448,200千円		△ 138,571千円	12,309,629千円
第1項 営 業 費 用	11,812,144千円		△ 87,431千円	11,724,713千円
第2項 営 業 外 費 用	625,556千円		△ 51,140千円	574,416千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「3,990,161千円」を「2,655,744千円」に、「3,333,327千円」を「1,836,502千円」に、「219,652千円」を「319,519千円」に、「437,182千円」を「499,723千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資 本 的 収 入	4,600,344千円		812,865千円	5,413,209千円
第1項 国 庫 補 助 金	341,600千円		907,290千円	1,248,890千円
第3項 負 担 金	415,444千円		△ 94,425千円	321,019千円
	支		出	
第1款 資 本 的 支 出	8,590,505千円		△ 521,552千円	8,068,953千円
第1項 建 設 改 良 費	7,272,134千円		△ 435,716千円	6,836,418千円
第2項 資 産 購 入 費	2,399千円		△ 70千円	2,329千円
第4項 補 助 金 返 還 金	112,621千円		△ 91,472千円	21,149千円
第5項 基 金 積 立 金	4,572千円		5,706千円	10,278千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条第1号中「719,974千円」を「786,047千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条中「50,421千円」を「154,557千円」に改める。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第60号議案

令和7年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「70,000㎡」を「29,000㎡」に、「1,688,395千円」を「1,667,271千円」に、「226,000㎡」を「-㎡」に、「2,979,334千円」を「2,516,900千円」に改め、次に次のように加える。

阿見東部土地造成事業

土地分譲 18,000㎡

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 土地造成事業収益	9,250,137千円		△ 7,882,979千円	1,367,158千円
第1項 営業収益	9,240,549千円		△ 7,985,527千円	1,255,022千円
第2項 営業外収益	9,588千円		102,548千円	112,136千円
		支	出	
第1款 土地造成事業費用	9,621,799千円		△ 7,615,545千円	2,006,254千円
第1項 営業費用	8,738,210千円		△ 7,665,805千円	1,072,405千円
第2項 営業外費用	881,189千円		50,260千円	931,449千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かつこ書中「6,639,078千円」を「207,866千円」に、「3,200,449千円」を「207,866千円」に、「3,438,629千円」を「-千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 土地造成事業資本的収入	4,202,551千円		△ 13,246千円	4,189,305千円
第1項 企業債	4,179,300千円		△ 203,400千円	3,975,900千円
第2項 受託工事収入	19,674千円		188,597千円	208,271千円
第3項 関連事業収入	3,577千円		1,557千円	5,134千円
		支	出	
第1款 土地造成事業資本的支出	10,841,629千円		△ 6,444,458千円	4,397,171千円
第1項 土地造成費	4,667,729千円		△ 483,558千円	4,184,171千円
第2項 償還金	6,173,900千円		△ 5,960,900千円	213,000千円

（企業債の補正）

第5条 予算第5条中限度額「4,179,300千円」を「3,975,900千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第6条 予算第8条第1号中「42,919千円」を「48,242千円」に改める。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第61号議案

令和7年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「45,030,445㎡」を「45,036,704㎡」に、同条第2号中「123,371㎡」を「123,388㎡」に、同条第4号中「1,253,155千円」を「1,736,835千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正し、令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）第3条中「28,400千円」を「10,167千円」に、「14,200千円」を「5,000千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 事業 収 益	3,565,261千円		45,774千円	3,611,035千円
第1項 営 業 収 益	3,001,083千円		487千円	3,001,570千円
第2項 営 業 外 収 益	564,145千円		21,726千円	585,871千円
第3項 特 別 利 益	33千円		23,561千円	23,594千円
		支	出	
第1款 事 業 費 用	3,589,932千円		20,080千円	3,610,012千円
第1項 営 業 費 用	3,504,053千円	△	14,150千円	3,489,903千円
第2項 営 業 外 費 用	84,819千円	△	5,536千円	79,283千円
第3項 特 別 損 失	60千円		39,766千円	39,826千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「668,747千円」を「835,884千円」に、「591,810千円」を「715,978千円」に、「76,937千円」を「119,906千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資 本 的 収 入	909,429千円		305,785千円	1,215,214千円
第1項 国 庫 補 助 金	280,775千円		122,898千円	403,673千円
第2項 企 業 債	536,500千円		270,800千円	807,300千円
第3項 負 担 金	92,154千円	△	87,913千円	4,241千円
		支	出	
第1款 資 本 的 支 出	1,578,176千円		472,922千円	2,051,098千円
第1項 建 設 改 良 費	1,253,155千円		483,680千円	1,736,835千円
第2項 資 産 購 入 費	31,147千円	△	10,764千円	20,383千円
第4項 補 助 金 返 還 金	-千円		6千円	6千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「550,700千円」を「812,300千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「235,225千円」を「202,037千円」に改める。

第7条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(他会計からの補助金)

第10条 営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、16,854千円である。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第62号議案

令和7年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「130,560,000㎡」を「129,367,000㎡」に、同条第2号中「357,699㎡」を「354,430㎡」に、同条第4号中「3,913,349千円」を「6,399,522千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正し、令和7年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）第3条中「198,864千円」を「166,112千円」に、「63,900千円」を「83,000千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 事業 収 益	17,322,279千円		514,821千円	17,837,100千円
第1項 営 業 収 益	9,681,321千円		△ 562,601千円	9,118,720千円
第2項 営 業 外 収 益	7,552,311千円		424,098千円	7,976,409千円
第3項 特 別 利 益	88,647千円		653,324千円	741,971千円
		支		
第1款 事 業 費 用	17,751,063千円		1,041,098千円	18,792,161千円
第1項 営 業 費 用	17,319,600千円		290,244千円	17,609,844千円
第2項 営 業 外 費 用	378,196千円		△ 21,996千円	356,200千円
第3項 特 別 損 失	49,267千円		772,850千円	822,117千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,525,229千円」を「1,500,719千円」に、「1,364,737千円」を「1,319,691千円」に、「89,475千円」を「78,434千円」に、「71,017千円」を「102,594千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資 本 的 収 入	4,639,204千円		2,543,955千円	7,183,159千円
第1項 国 庫 補 助 金	2,051,964千円		1,154,905千円	3,206,869千円
第2項 企 業 債	1,703,516千円		745,900千円	2,449,416千円
第3項 負 担 金	805,967千円		690,933千円	1,496,900千円
第5項 関 連 事 業 収 入	19千円		△ 1千円	18千円
第6項 そ の 他 補 助 金	77,658千円		△ 47,782千円	29,876千円
		支		
第1款 資 本 的 支 出	6,164,433千円		2,519,445千円	8,683,878千円
第1項 建 設 改 良 費	3,913,349千円		2,486,173千円	6,399,522千円
第2項 資 産 購 入 費	51,507千円		139千円	51,646千円

第3項 償 還 金	2,194,384千円	28,319千円	2,222,703千円
第4項 基 金 積 立 金	5,193千円	4,814千円	10,007千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「1,767,416千円」を「2,532,416千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「575,647千円」を「625,527千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,336,211千円」を「1,513,627千円」に改める。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

条例 ・ その他

第63号議案

茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例

茨城県資金積立基金条例（昭和39年茨城県条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表茨城県放射線利用試験研究施設等整備基金の項を削り、同表に次のように加える。

茨城県高等学校等教育改革促進基金	公立の高等学校等（高等学校，中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。以下同じ。）における教育の改革を推進するための事業に要する経費に充てるため，知事が必要と認めた金額を基金に積み立てる。	公立の高等学校等における教育の改革を推進するための事業に要する経費に充てるとき。
------------------	--	--

付 則

この条例中別表に次のように加える改正規定は公布の日から、同表茨城県放射線利用試験研究施設等整備基金の項を削る改正規定は令和8年3月31日から施行する。

令和8年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和 彦